

4 校内の教室以外の居場所づくり

- 教室へ入れない児童生徒が安心して過ごすことができる教室以外の居場所づくりを進めます

登校はできるが学級の教室へは入れない児童生徒や、一時的に教室から離れて過ごしたい児童生徒が安心して学習することができる校内の教室以外の居場所づくりを進めます。

余裕教室等を利用し、児童生徒一人一人の状況に応じた計画を基に適切な学習指導・適応指導を行います。

運営ガイドライン等を作成し、教員の研修を進めるとともに、居場所の役割や活動内容等を教職員となごや子ども応援委員会が共通理解し、学校が組織的に運営します。